

保護者各位

「愛知県まん延防止等重点措置」から「愛知県嚴重警戒措置」への移行に伴う対応について

愛知淑徳中学校・高等学校

校長 谷口宜邦

新型コロナウイルス感染症感染防止に関わる対応につきましてはご理解・ご協力をいただきありがとうございます。今般「愛知県まん延防止等重点措置」に代わり「愛知県嚴重警戒措置」が発出されました。その措置ではまん延防止等重点措置から変わりなく、対策を行った上での可能な形での学校教育活動の継続が言われているところです。感染及び感染拡大の防止については引き続きこの状況に沿った対応を行わねばなりません。つきましては以下のように運営を行なっていきますので、お知らせします。

なお、これまで通り感染の心配がある場合や発熱の症状等がある時は、お子様の欠席という形で対応をお願いします。また、夏季休業中も発熱症状などの場合は登校・外出を避けてください。

記

1. 授業実施について

(1) 登校日は登校時刻を平常時間の8時25分とし、授業も平常時間帯で行います。

授業後はできるだけ早く下校します。下校時刻は課外活動後も18時30分とします。

(2) 実習授業やHR活動にも身体接触や密集状態が発生しないような活動に止めます。

2. 登校について

通学時の交通機関の混雑を避けるため、早い時間に登校することを勧めます。

学校は午前7時に校門を開けます。自教室にて予習等を行なってください。

3. 授業中、校内での留意事項について

集団生活となってしまいますが、一定の感染防止策をとります。授業中は教員、生徒ともにマスク着用とします。自作のマスクでも構いません。また、身体接触のある授業は避けることとし、各時間とも授業時間毎の換気を行い、できる限り窓・ドアを開放しての授業とします。クラブ活動時にも屋内での実施の際は同様となります。

4. 昼食について

昼食時間でマスクをつけていない時は、席間をあげ、前を向いた状態での摂食とします。食事後は直ちにマスクを着け、食事時の生徒からは距離を取ることとします。夏季休業中の昼食は指示さ

れた場所で摂ることとします。

5. 食堂・売店について

7月15日、16日のみ営業。夏季休業中は営業しません。

食堂はメニューを限定して営業し、着席可能な席数は減らしてあります。また、対面の座席には遮蔽板が設置されています。混雑を避けるよう注意をされることもあります。

売店は開店されますが、同時に店内に入る人数は制限されます。大声で話すなどの行為も規制されます。

6. 各種行事・課外活動の実施について

(1) 学校外での課外活動については、当面自粛し校内実施の活動に止めることとします。

(2) 土日・夏季休業中の部活動については許可された活動以外は、食事を伴わない形で行うものとし、3時間程度で行う。登校前の健康観察を行なっておく。

(3) 公式試合には主催者の感染防止対策に従うとともに、家庭での健康観察（体温計測）などを行った上で参加する。昼食は指定された場所で摂ることとします。

7. 心身管理の徹底について

登校日には生徒各自が手洗い・マスク着用を励行するとともに、登校前に検温を行うこととし、記録した健康観察シートは毎朝担任に渡して点検を受けます。平熱を0.5度以上超す発熱が継続している等の場合や家族に濃厚接触者が特定された場合等は出校停止とします。また、夏季休業中に新型コロナウイルス感染症の感染、濃厚接触者となった場合は学校に連絡してください。電話番号 052-781-1151(平日 8:30 から 16:00)

8. クラブ活動について

顧問の立ち会いのもと、接触や密集の回避をしながら行います。また、活動時刻も短縮します。活動参加には保護者の承諾を得ることとします。発熱等体調がすぐれない場合は参加できません。土日の活動も特別な場合以外行いません。熱中症による健康被害が発生しないよう留意します。

9. 各地への移動について

まだ、新規感染者が多数出ている地域もあります。不要・不急の地域間移動については最低限の時間にするなど、慎重な対応を心がけてください。

10. 学校からの連絡

生徒に印刷物が渡せない場合は、担任からの電話・ホームページ・緊急電話連絡システム(イメッセージ)のいずれか、あるいは複数を使って行います。今後の状況の変化によって、予定の変更の場合が考えられます。